

施設基準について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

歯科点数表の初診料の注1

当院では、歯科外来診療の院内感染防止対策を徹底し、清潔な環境で治療をしております。研修を4年に1回以上受講している常勤の歯科医師を1名以上配置しております。

明細書発行体制等加算

当院は診療費明細書を無料で発行しております。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

医療情報取得加算

当院では、電子資格確認を行う体制を有して診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

保険外併用療養費に係る事項

・先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック)があるお薬で、先発医薬品(長期収載品)の処方をご希望される場合は、特別な料金をお支払いいただきます。

2025年4月22日

渋谷ハプラス歯科